

区分	No	ご意見	町の考え方・対応
II	①	一般財源4億3千7百万円で保護者負担1億2千2百万円となっていますが(6ページ)、もっと保護者負担比率は上げて良いと思います。	保育料(保護者負担)は、国の徴収基準に基づき町が定め、保護者の所得税額や市町村民税額により決定しています。階層により国基準に対する町保育料の比率が異なりますが、町の子育て支援策として、現在は平均で国基準の約65%の保育料を設定しています。
III	②	III課題の解決に向けて 2. 民設化による効果 1) 保育・子育て支援サービスの充実は、民設化しなくても出る効果でしょう。	公設の保育園においても、保育・子育て支援サービスの充実に向け取り組むことは可能ですが、それには財政的な負担が伴います。町の財政状況を考えると、新たな保育サービスの提供などの実施が困難な状況ですが、民設化により新たな財源を確保することで、充実することができます。
III	③	III課題の解決に向けて 2. 民設化による効果 2) 保育園の安定的運営も、指定管理者との大きな致命的な差ではないはずです。	現在の指定管理方式では、指定管理期間ごとに運営法人が変わる可能性があります。長期にわたる安定的な保育サービスの提供は、運営法人が変わることなく継続することにより可能になると考えます。
III	④	新たな財源の確保は、わかります。ただ、園舎の改修は町の負担ですか?譲渡するなら先方持ちになると思います。	町立保育園の園舎を改修する場合は、全額町の負担になりますが、民設化後の園舎改修は、全額事業主負担、あるいは安心こども交付金補助事業(現時点)となる場合は、県・町・事業主が定められた割合に応じて負担することになります。
IV	⑤	IV民設化の推進 4移管先の選定 1) 運営主体の考え方に記述されている事柄は、実際に提出された内容を選定委員会において評価決定されればよいもので、絞り込み方として適当ではないのではないか。	町民や学識経験者、関係団体の代表で構成される「寒川町立保育園民設化検討委員会」において、移管先については、県内で5年以上の認可保育園運営実績を有する社会福祉法人であることとの意見をいただいております。また、学校法人や企業等が運営主体となった場合、施設整備等の補助制限があること、また、保育園運営の実績例が少なく評価が難しいことから、移管先については、安定的な運営が期待できる社会福祉法人としました。
IV	⑥	自治基本条例で、町民は福祉の充実したまちづくりに参加する権利を有しているので、参加者(運営主体)を社会福祉法人だけに限定してしまう考えは問題があると思うがいかがか。また、10年後もこの方針が適用されると考えられるが、この間の状況変化も考えられるので、最初から学校法人や企業等にも門戸を開いておくべきと考えます。	

区分	No	ご意見	町の考え方・対応
IV	⑦	3園同じ事業者のもとで行われるのか。	町民や学識経験者、関係団体の代表で構成される「寒川町立保育園民設化検討委員会」において、3園同じ時期に同じ事業者に移管すること、また、保育の質やサービスが低下することなく、町全体の保育や子育て支援の向上につなげるため、3保育園の運営方針の足並みを揃えることという意見をいただいております。事業者については、各分野の委員で構成する委員会を設置し、意見を聞いたうえで、町が決定します。今後も、「寒川町立保育園民設化検討委員会」や町民のみなさんからのご意見を踏まえて、保育の質とサービス向上に取り組んでまいります。
IV	⑧	寒川にある3園が、それぞれ違う事業者に任された場合、保育サービス等に差が出てしまうかもしれないことにも戸惑いを感じます。仕事や家の都合で保育園に預けているので、なかなか保育サービスを見て選ぶという訳にはいきません。どこの保育園に行っても同じ保育サービスが受けられることを望みます。	
IV	⑨	営利目的になるため、先生方の質の低下による保育の低下、今までのように高度な知識できめ細やかな保育をしていただけるのか。	移管先については、神奈川県内で5年以上認可保育園の運営実績を有する社会福祉法人としております。社会福祉法人が実施する社会福祉事業は、営利目的のための上乗せ徴収はできないことになっていることから、営利を追求することなく、これまでと変わらぬ運営が期待できます。また、運営などに関して移管先法人に対して諸条件を付すことで、保育の質やサービスの維持・向上を図ります。
IV	⑩	選定に条件を付けています。条件を承諾する法人の見通しはあるのですか。	神奈川県内で5年以上認可保育園の運営実績を有する社会福祉法人は、複数存在します。また、保育の質の向上のため、町が条件を付し、各分野の委員で構成する委員会の意見を聞いたうえで移管先法人を決定する予定ですが、審査結果によっては決定に至らないことも考えられます。その場合には、保育の質を維持するなかで、条件を再検討し、移管先法人を決定することになります。

区分	No	ご意見	町の考え方・対応
IV	⑪	<p>保育園の民設化にあたって、そのメリットは十分理解できるものですが、やはり保育士が変わってしまったり運営方法が変わってしまったりした時の子どもに与える不安が心配です。親としては、現在の保育サービスの維持と、できれば今までと同じ事業者で保育士の交代がないことを望みます。それから、民設化によるサービスの向上は保護者としてはうれしいことですが、サービスの激化による保育士への負担増は、保育士の余裕がなくなり、結果的に子どもたちにも影響が及ばないか心配です。</p>	<p>児童に対する保育士の配置割合には国の基準があり、町では国基準を上回る比率で配置しています。民設化後も基準は変わりません。保育士の配置については、現在1日12時間保育を実施していることから、1人の保育士が1日を通しての勤務はしていませんが、保育環境の維持向上を図るため、「子どもの最善の利益」を念頭に、児童に影響が生じないことが原則と考えております。また、年齢や経験年数のバランスを考えた保育士の配置をすることや、現在の保育士の半数以上が変わる場合は引き継ぎ保育を実施することなど、移管先法人に対して条件を付します。認可保育園の保育料は、公設民設とも、町が条例で定め、同じ基準で決定します。</p>
IV	⑫	<p>現在の保育料と変わらず、先生の質（クラスあたりの人数、有資格者か等）も現状のままであるのなら、民設化でも問題ないと思います。逆に、先生が増えて、現在行き届いていないかもしれない細かいところまで児童を見てもらえるようになるとさらに安心です。しかし、パートの先生が増え、時間で担当の先生がかわってしまう、また、1日を通して子どもを見てくれている先生が1人もいないのが当たり前という保育園になってしまうのは困ります。</p>	
IV	⑬	<p>延長保育、一時保育、在宅児支援サービス等に対して、充実した対応をし、保護者との信頼関係が育つ法人の選定委員会の権限とあり方は。</p>	<p>移管先法人が安定的な保育運営を継続できるかどうかを判断するため、各分野の方を委員として迎えることを考えています。この委員会での意見をもとに町が決定することになりますので、委員会の権限や責任という捉え方は考えていません。</p>
IV	⑭	<p>移管したから「はいOK」ではなく、第三者評価機関の評価は町としてもしっかり見続け、チェックして行って欲しいです。町にお金がないから手放すというのは、このご時世しかたのないことなのかもしれませんが、働く親が増え保育園の存在価値は急上昇しているというのも現実であることを忘れないでください。よりよいものになっていくことを期待します。</p>	<p>児童福祉法に定められているとおり、保育の実施責任は町にあります。また、認可保育園は、法で定められた基準で運営する義務があり、保育内容についても公・民ともに国が定める「保育所保育指針」に基づき実施していますが、移管後は、3年以内に第三者評価機関による評価の受診を義務付けます。さらに、保護者・移管先・町との三者による協議の場を設置し、よりよい保育運営の推進を図ります。</p>

区分	No	ご意見	町の考え方・対応
その他	⑮	これからの社会を背負う子供たちです。よりよい保育を望みます。また、同時に、保育の平等化（障がい者など）が保てるかも心配に思います。	認可保育園の保育内容は、公設であっても民設であっても「保育所保育指針」に基づき実施するものです。障がい児保育などの特別保育については、移管先法人へ付す諸条件のなかに盛り込んでまいります。
その他	⑯	運営体制は変えず今のままで、これからも子どもたち母親たちのための保育園であればと思います。町がしっかりと管理し、しっかりとした子育てをお願いします。	現在町立保育園3園は、開設当初から民間に運営を委ね、指定管理方式で実施していますが、この方法では指定期間ごとに運営法人が変わる可能性があります。今後も安定的な保育運営を行っていくため、設置主体を公から民へ変更し、多様化・増大化する保育ニーズに対応した保育サービスの長期にわたる提供を目指します。また、児童福祉法により、保育の実施責任が町にあることや、保育園の運営や保育内容についても、国が定めた基準や指針に基づき実施していて、公・民の差はありませんが、民設化後は、第三者評価機関による評価の受診を義務付けます。さらに、保護者・移管先・町の三者による協議の場を設置するなどして、よりよい保育運営の推進を図ります。
その他	⑰	三位一体改革と言われていたので、負担金の代替財源が措置されているものと思っていたが、そうではないとのことなので、このような方式もやむを得ないと考えます。	
その他	⑱	財源の確保の面から賛成します。公営の欠点はいろいろな面で明らかになっていると思います。	
その他	⑲	民設化方針に賛成します。保育園の現状と課題を読みますと、今後町の財政負担増加が分かります。ましてや交付団体になりました。準民営化だった指定管理者ではなく、町有地を無償貸与で、社会福祉法人に民設民営化の方向で推進していったよいと思います。	